

平成22年（2010年）第1回市議会定例会本会議（3月26日）

民生常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、民生常任委員会に付託されました議案第21号中付託部分、第22号、第24号から第26号まで、第28号、第31号、第40号中付託部分から第43号まで及び第56号の以上12件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月5日、9日、11日、12日、16日及び19日の6日間会議を開き、所管部門ごとに案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第21号平成22年度横須賀市一般会計予算中付託部分は、民間社会福祉施設運営費削減の理由及び内容、総合福祉会館自動制御設備改修工事施工候補者選考委員会の委員構成及び設置理由、自殺対策推進事業におけるパンフレット全戸配布の方法と効果、特別養護老人ホーム3施設の整備時期及び待機者解消への効果、救急医療センター建替準備事業費を予算計上しなかった理由、同センターにおける朝まで診療の検討状況、成人式の見直し、非常勤保育士の雇用理由及び勤務実態、発達支援コーディネーター研修の内容、子ども手当と児童手当の関係、休日保育事業費増及び特定保育事

業費減の理由、ごみトークの全町内会実施の必然性、天然ガスごみ収集車の費用対効果、緑被率調査の現時点での実施理由、廃棄物処理施設の候補地比較検討から南処理工場周辺を除外した理由、同施設の長坂地区整備に係る地元の理解が得られていない中での予算計上の妥当性、住宅用火災警報器の現在の普及率及び今後の目標、消防出初式の会場周辺における交通渋滞への対策についてであります。

議案第22号平成22年度横須賀市特別会計国民健康保険費予算は、国庫支出金の療養給付金等削減に対する見解についてであります。

議案第25号平成22年度横須賀市特別会計介護保険費予算は、介護予防事業費減の理由についてであります。

議案第26号平成22年度横須賀市特別会計母子寡婦福祉資金貸付事業費予算は、母子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金貸付金の回収見込みについてであります。

議案第28号平成22年度横須賀市特別会計後期高齢者医療費予算は、保険料改定の状況についてであります。

議案第31号平成22年度横須賀市病院事業会計予算は、市民病院の1人当たり平均給与費が減っている理由、同病院の病床利用率（対稼働病床）減少への4診療科入院休止の影響、地域医療推進課が面

的医療の推進を担う必要性についてであります。

議案第41号保育園条例中改正については、本公郷乳児保育園の入園希望者減少の理由及び全市的な待機児童解消に向けた対応強化についてであります。

議案第43号横須賀市病院事業条例中改正については、土曜外来診療における内科診療への医師の対応についてであります。

次いで、鈴木真智子委員から、救急医療センターの方向性を決めるための準備経費を議案第21号に予算計上する旨の修正動議が、一柳 洋委員から、同センターの新港埠頭地区建設のための経費を予算計上した上で議案第21号の再提出を要求する旨の組み替え動議がそれぞれ提出され、これらを一括して議題とし、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、修正増額5万円の根拠についてであります。

次いで、討論において、山口道夫委員から、「議案第21号中付託部分のうち、健康福祉部所管予算における自殺対策推進としてのパンフレットの新聞折り込みによる全戸配布は、同時に折り込みされているほかの多くのチラシに埋没される恐れがあり、必ずしも効果があると

は思えず、広報よこすかに自殺対策の特集ページを確保して周知を図るべきである。よって、再検討を含めて慎重に対応されるよう要望する。また、同所管予算における総合福祉会館自動制御設備改修工事施工候補選考委員会については、単に温湿度管理だけではなく、省エネルギーや低炭素化などの環境負担やライフサイクルコストの低減などを考慮した提案も取り入れられる、幅広い提案項目を検討して、専門的な立場で評価を出せる委員会とするため、関係部局と密接な連絡・協議を行い、本市として初めてのこの制度が活かされるように要望して賛成する」旨の意見が、竹折輝隆委員から、「議案第21号中付託部分のうち、こども育成部所管予算における子ども手当給付事業費は現政権が掲げたマニフェストの主要事業の一つであると承知しているが、政策効果が明確でなく、単にばらまきとしか言いようがない。さらに、財源見通しもないこの事業を実施することは、子どもたちの将来に大変大きなツケを回すだけであり、取り返しのつかないことになる。本来は国のこの事業には反対であるが、本市としては法定受託事務として受けざるを得ないことから賛成する」旨の意見がそれぞれあり、採決の結果、議案第21号中付託部分に対する組み替え動議は賛成少数で否決され、議案第21号中付託部分に対する修正動議及び第21

号中修正部分を除く付託部分は、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定しました。

また、議案第24号、第26号、第40号中付託部分から第43号まで及び第56号の以上7件は全会一致で、議案第22号、第25号、第28号及び第31号の以上4件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

次いで、角井 基委員から、議案第21号中付託部分のうち、廃棄物広域処理施設建設準備事業費に対し、附帯決議が提出され、これを議題とし、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、文言修正の可能性についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第21号中付託部分に対する附帯決議は、全会一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。